

ミニボート安全委員会とは



ミニボート安全委員会は、ボート免許なし、船舶検査なしで乗れるミニボートが登場して以来、ミニボートに関するある程度統一された技術基準や、ユーザーに対しての安全啓発活動の必要性が強く求められていたことを受け、国内のミニボート、船外機のメーカーや発売元、販売店が集まり、組織された団体で、社団法人日本舟艇工業会内の独立した組織となっています。

ミニボート技術指針適合艇マーク

ミニボート安全委員会では、ミニボートの最低限度の安全性を確保するために、復原性、不沈性、構造要件、固定装備要件、さらに標示などはどうあるべきかのガイドラインを作っています。

これは「ミニボート技術指針」と呼ばれ、これにしたがって製造されたミニボートは、一定の安全要件を満たすようになりました。

ミニボート技術指針に適合しているボートには、「ミニボート技術指針適合艇マーク」が貼られています。

これまでは、何も知らない初心者が、JCIの検査を受けていないミニボートを購入しようとする時、何を基準に選んでいいのかまったくわからないという状況でした(ちなみに3メートル未満のボートでもJCI検査済みのボートはあります)。これからは、ミニボート技術指針適合艇マークを、ミニボート選びの際の参考にいただければと思います。

ミニボート安全委員会 協力企業・団体

アキレス株式会社／株式会社舵社／株式会社ジェイエスピー／スズキ株式会社／株式会社スナガ／ソレックス株式会社／トーハツ株式会社／本田技研株式会社／ヤマハ発動機株式会社／株式会社大沢商会グループ／オーシャンライフ株式会社／株式会社カズ・マリンプロダクツ／有限会社SHIPMAN／有限会社タイトジャパン／田中産業株式会社／株式会社ホープ／マリンサービス児島株式会社／マリンパワーインターナショナルリミテッド(マキユリーマリンジャパン)／ヨッティングワールド株式会社／株式会社ワイズギア／有限会社オーパクラフト／スモールボート・ベルーガ／株式会社ダイナミックス／株式会社フィッシュランド／株式会社フジタマリン／有限会社フレンドリー(ビーフレンズ)／株式会社ヒットサイト／財団法人日本釣振興会

ユーザーも知っておきたい安全の目安

このミニボート技術指針では、復原力や強度、構造、艀装、標示義務などが規定されていますが、そのほとんどは専門的な記述なので、基本的には自主検査を行うメーカーが知っていればよいものです。しかしその中には、ユーザーが安全なミニボートを見極めるために知っておいてもいい、ユーザー自身も簡単に確認できる「安全条件」も含まれています。たとえば、すべてのボートに、万が一浸水した場合でも、不沈であることを要求しています。

また、リジッドボート、インフレーターボートともに、「軽荷状態で、船尾から前方に0.5メートル離れた位置に1人分の体重75キログラムの荷重をかけたとき、最小乾舷は0.1メートル以上のこと」という基準があります。簡単にいえば、操縦席に座ってエンジンに手を掛けるとき、トランサム(乾舷)は10センチ以上なければならないということです。スターンヘビーが宿命のミニボートですが、みなさんもトランサムの乾舷が10センチ以下の状態は危険であるということ覚えておいてください。

危険なボートをなくすためのミニボート技術指針ですが、ミニボート技術指針適合艇マークが付いたボートでも、それだけで安全というわけではありません。ボートの安全性は、艇の性能と乗り手の操船技術が合わさって保たれるものです。このガイドブックを参考に、安全操船を心掛けてください。

あなたもミニボートのオーナー

海に出る前に知っておきたい

ミニボートの基礎知識



社団法人 日本舟艇工業会
Japan Boating Industry Association



ミニボートでできるこんな遊び

車で運んで

いろいろな水域に浮かべることができる

ミニボートの魅力は、なんといってもその機動力です。車で行ってボートを下ろす場所があれば、どこでも日帰りのピクニックや釣りが楽しめます。早朝出発なら、片道4時間圏内も日帰り範囲です。

オートキャンプが好きな人にも、ミニボートはお勧めです。ボートが下ろせる水辺があるキャンプ場なら最高、水辺から少し離れたオートキャンプ場でも、ボートが下ろせる所まで車で持っていけばいいだけです。家族と一緒に海や湖へ行けば、ひと味違う楽しい時間が演出できるでしょう。

釣れる魚の数も大きさも違う！

ミニボートが一番活躍するのは、なんといっても釣りです。岸からちょっと離れるだけで、釣果はまったく違います。水深のあるポイントを狙えるので、陸っぱりの釣りより大きな獲物が期待できますし、釣れる魚の数も増えます。

またミニボートなら、ぎゅうぎゅう詰めの陸の釣り人を横目に、のんびり糸を垂らしていられますし、好きな時間にボートを出すこともできます。マイボートでの釣りなので、一度にいろいろな仕掛けの竿を出しても、同じ仕掛けを何本も出しても、誰にも怒られることはありません。

ミニボートって、どんなボート？

艇体の長さは3.33m未満

一般に、無免許、無検査で乗れるボートのことを「ミニボート」と呼んでいます。

そのミニボートの大きさですが、法律では「船の長さ3m未満」と規定されています。

しかし法律でいう「船の長さ」とは、一般的に「艇体の長さ」に0.9を掛けた数値」とされていますので、実際には、艇体長3.33m未満なら、船の長さ3m未満ということになっています。



2馬力のエンジンって？

無免許、無検査で乗れるボートに付けることができるエンジンの出力については、法律では「出力1.5キロワット未満のエンジン」とされています。1馬力＝0.7355キロワットなので、1.5キロワットは2.039馬力となります。

したがって出力2馬力と表示されているガソリン船外機の場合、出力1.5キロワット未満に相当し、この条件をクリアしています。

エレクトリックモーター（バッテリー船外機）の場合は、大半が1.5キロワット未満の出力になっていますが、なかにはもっと出力の大きいものもあるので、購入時には表示を確かめましょう。

この2馬力のエンジンが付いたミニボートのスピードは、ボートの船型や重量、乗っている人の数、装備の大小、海面の状況などで大きく違ってきます。初めから2馬力のエンジンで走ることも想定して造られたボートなら、穏やかな海面という前提で、軽荷で5～6ノット前後（時速約9～11キロ）、フル装備や2人乗りなら4ノット前後（時速約7キロ）のスピードは出ます。

力一杯漕ぐローボートより速いと言えばわかりやすいかもしれませんね。

ただし、強い向かい風、波高30センチを超える波などがある場合は、ミニボートの航行能力は著しく落ちます。時には前に進めなくなることもあります。

低予算でも海で遊ぶことができる

遊漁船も貸しボートも、料金を積み重ねれば相当な金額になります。年に24回遊漁船を利用すると約20万円、貸しボートならその半分かくらいでしょうか。いずれにしても1～2年分を合計すれば立派なミニボートが買えます。

ちなみにミニボートには、船外機を入れても十数万円で購入できるものから、50万円くらいになるものまでいろいろありますが、一般的には20～30万円あれば、たいいていのものは足ります。

水の上では誰も自分を守ってくれない。 だから安全は自分の手で！

免許があろうがなかろうが、海は平等に時化^{しけ}ますし、トラブルも発生させます。

また海や川、湖には、海上衝突予防法をはじめとするいくつかの海上交通ルールがあり、船長がそれを知っていようがいまいが、これらのルールは平等に適用されます。

さらに、法律には定められていなくても、安全に航行するために、やってはいけないこともいくつかあります。ここでは、そういったことを含めて、安全にミニボートで遊ぶための基本知識、常識を解説します。



船長としての心構え

たとえ、ミニボートであっても、操縦するあなたが船長です。船長には、ボートと乗員の命を預かる責任者としての自覚と順法精神が、何よりも厳しく求められます。

遠くまで行かない

もともとミニボートは、サイズからいっても、エンジンの大きさからいっても、はるか沖まで行くことは前提としないボートです。

安全に楽しむには、岸から数百メートルの範囲で乗りましょう。目安としては、海上から陸上にいる人々の動きがわかる距離ならいいでしょう。



天気予報のチェックは忘れずに

船長は少なくとも前日になったら、最低2回以上、天気予報をチェックしましょう。もし、天候や海況が悪そうだったら、翌日の出航は早めにあきらめましょう。

当日は、目が覚めたらすぐに天気予報をチェックしましょう。前日までの予報では風が予想されていた海域が、急に荒天予報に変わることも珍しくありません。

ボートを出さない勇気も必要！

実際に海まで来てみると、意外に風が強く、波も大きいということは珍しくありません。現場で、気象や海況に少しでも不安を感じた場合は、ちゅうちょせず、ボートを出すのはあきらめなければなりません。

ゲストがいるとか、休みがないからとかの理由で、出航中止の判断を誤るケースが多いので、注意しましょう。

ほかのボートが出ていたとしても、出航しないという決断を下す船長のほうが、勇気ある立派な船長といえます。



エンジントラブルを怖れよ

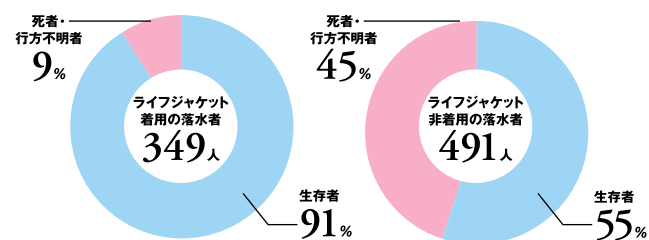
プレジャーボートの遭難の原因で一番多いのがエンジンの故障です。エンジンの排気や音に気になった点があったときは、次にボートを出す時までには、その原因を解明し、修理しておきましょう。また、長期間エンジンを使っていない時は、必ず出航前に試運転して、調子を見なければなりません。

これだけは忘れずに

ライフジャケットは必ず着用

ミニボートでは、ライフジャケットを水上でも水際でも、常時着用することが基本中の基本です。ボートから落水した時も、ライフジャケットを着用していれば、90%以上助かりますが、着用していない人が海に落ちた場合、助かる確率は55%という統計があります。したがってボートに乗る時は必ずライフジャケットを着用しましょう。ちなみに船長は、ゲストにもライフジャケットを着用させる義務があります。

2006年落水事故における
ライフジャケット着用・非着用者の生存率



携帯電話は忘れずに

携帯電話は、海上から陸上へ連絡する際の、もっとも有効な

手段です。これを持つことのもっとも重要な意味は、海上で遭難した場合に救助を求められることです。

ただ携帯電話は、水に弱いので、必ずビニールなどでできた防水ケースに入れておきましょう。なお、海の緊急連絡は118番です。



エンジンがあっても、オールは必ず積む

沖でエンジンが止まってしまったときは、オールがあれば自分で漕いで帰航することができですが、オールがないと漂流、遭難ということになります。

また、波打ち際にオールがないと、浅瀬で船外機を使わざるを得なくなり、その結果、プロペラやシャフトを海底にぶつけて傷めてしまいます。



ミニボートの限界を知っておこう

片舷に人が寄ると、転覆する!

ミニボートは、インフレーターボートを除けば、幅が狭く軽いために傾きやすく、意外に簡単に横倒し状態になること知っておいてください。



横波は鬼門

ミニボートが大きな横波を受けると船体は左右に揺れ、転覆の危険すら生れます。したがって、横波を受ける状態で長く走り続けることは、絶対に避けなければなりません。



暗い間は船を出さない。明るい間に帰航する

夜間、ただでさえ小さいミニボートは、例えば法律で決められた灯火を点けていても、海上ではほかの船からはまったく見えません。また、自分のボートからも、危険な浅瀬や洗岩が見えません。したがって夜間や、まだ暗い未明に出航してはいけません。



あなたのボートは見えない! 旗を立てよう

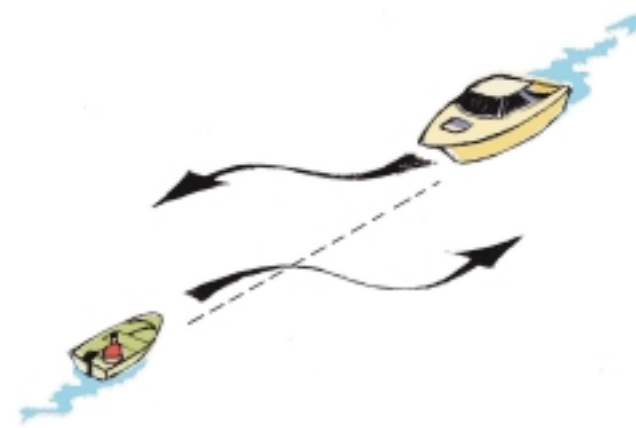
昼間でも、波の間に浮かぶミニボートは、ほかの船からは想像以上に見えにくいものです。ミニボートに乗るときは、相手に気づいてもらえるよう、ボートに派手な旗を高く掲げておきましょう。



水上の交通ルール。基本は常にほかの船から離れる

海の基本は右側通航

ほかのボートがこちらに向かって真っすぐに進んで来て、そのままとぶつかってしまう場合、互いに舵を右に切ってすれ違わなければなりません(海上衝突予防法)。このときは、相手の船と安全な距離を保ってすれ違います。



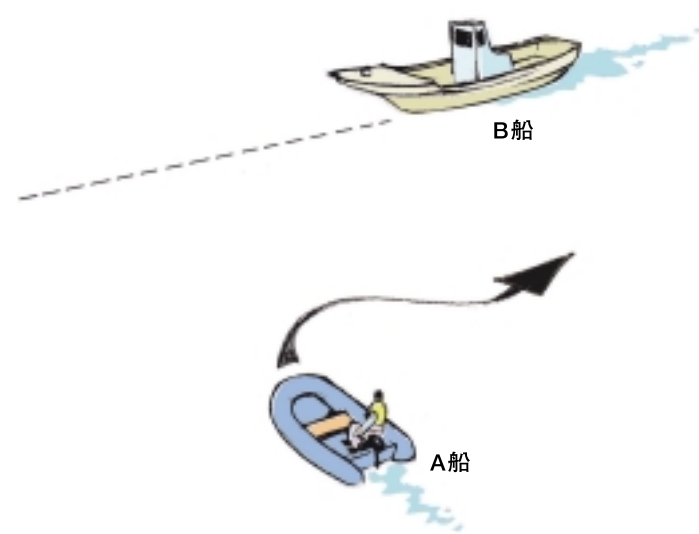
斜め前方の船との衝突を避ける方法

2隻の船が、互いの進路を横切る形で走るケースも、海上でしばしば起こります。そのままでは衝突するかもしれない場合は、まず、図のように相手を見える船(A船)がスピードを落とし、針路を変更したりして相手船(B船)を避けなければなりません。なおA船の動作はできるだけ早く、また、大幅に行わなければなりません。

このとき、B船はA船の行動に注意を払いながら、スピードと針路を保って進まなければなりません。このように、海上では「右方優先」が原則です。

ただ、相手船がルールに反した操船をすることはよくあります。したがってミニボートでは、十分手前でスピードを落とし、安全な方向に舵を切るなどして、危険な位置関係をつくらないように心掛けましょう。

衝突の可能性の見極め方ですが、相手船を見る角度が時間とともに変化しない場合は、衝突の危険があると判断すべきです。

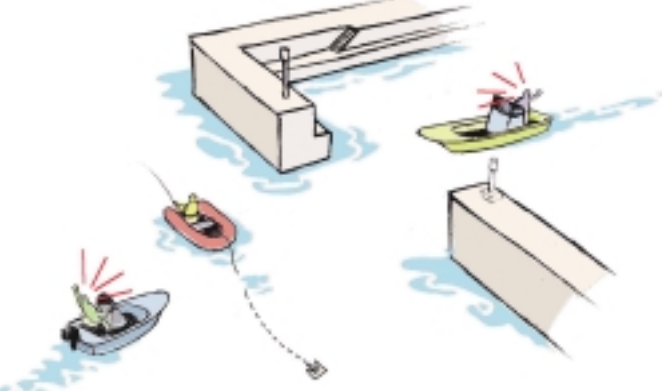


港の入り口や航路内での釣りは、厳禁

港や港の近くには、船が通るための航路があります。その航路で、ボートを止めて釣りをしたり、泳いだりするのは危険なのでやめましょう。

とくに港の出入り口付近は、海面が狭く、防波堤などにより、見通しも悪いものです。そんなところで、錨を打ったり、釣りをしたりすれば、他船に迷惑をかけるばかりではなく危険です。当然事故に遭う確率は高くなります。けっしてやってはいけない行為です。

当然のことですが、航路ブイや航路標識に舫いをする(係留する)ことも厳禁です。



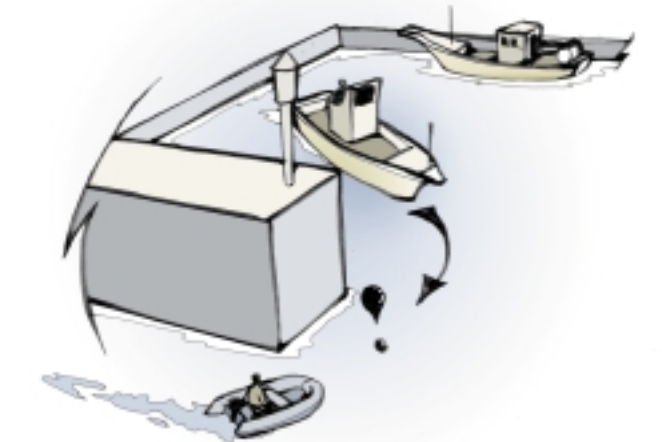
視界をさえぎる物のそばを走る時は、右小回り、左大回り

港の入り口などは、防波堤などがあって、その向こうに船がいってもわかりにくいものです。これは相手の船にとっても同様で、お互いに注意せずに走っていると、出会い頭に衝突する危険もあります。

そこで海の上では、防波堤の突端を右舷に見て走るときは、できるだけこれに近寄って走らなくてはいけなく、法律で決まっています。

反対に防波堤などの突端を左舷に見て走るときは、できるだけこれから遠ざかって走らなければなりません(右小回り、左大回り)。

停泊中の船のそばを走るときも同様で、その船舶の船首または船尾を回り込む時は、右小回り、左大回りのルールを守らなくてはなりません。



船外機に関する注意

泳いでいる人にとってはプロペラは凶器！

エンジンを掛けたままで、人が泳いでいる所に近づいてはいけません。回転中のプロペラは、容易に人を殺傷するからです。シーズン中の海水浴場に乗り入れるとか、そこからボートを出すとかは、言語道断です。

どうしても人が泳いでいる海域を通らなくてはならないときは、エンジンを止め、チルトアップした状態で、オールを使って航行しましょう。

海水浴をしている人をボートに引き揚げるときも同じで、エンジンを必ずストップしなければなりません。



ガス欠に注意

燃料タンクにどのくらい燃料が入っているかは、海に出かける前に必ずチェックする習慣を身に付けておきましょう。海上にはガソリンスタンドはありません。ガス欠は、即、漂流につながってしまいます。

軽いケアレスミスのように思われがちなガス欠ですが、じつは悲劇を招きかねない深刻な事態であると認識すべきです。

4ストローク船外機では、必ず始動前にオイルの確認を

4ストローク船外機の場合、エンジンオイルが入っていない状態でエンジンを回すと、始動後約数分で故障します。船外機は使いものにならなくなります。始動前のエンジンオイルの点検は大切です。

また、新品の4ストローク船外機がユーザーに納入された段階では、エンジンオイルは入っていません。エンジンの始動は、必ずエンジンオイルを規定値まで入れたあとで行いましょう。

なお、2ストローク船外機では、ガソリンとオイル（2ストローク船外機用エンジンオイル）を混合させた燃料を使いますが、その混合比、どんなオイルを使うかなどは、取り扱い説明書に必ず従いましょう。

自己流でエンジンを改造しない

船外機は、メーカー出荷の時点で規定の出力に設定されています。メカに強いからといって、勝手に改造をすると危険です。また、船外機の寿命を短くします。

ロープを垂らしたまま走らない

ロープを垂らしたまま走行していると、何かの拍子にプロペラにそれが巻き付いてしまうことがあります。そうするとエンジンストップ。プロペラやシャフトに巻き付いたロープはなかなか外れません。



脱落防止ロープを忘れずに

船外機をトランサムエンジンブラケットにクランプで固定していても、クランプはボートの振動で少しずつ緩んでしまいます。

また、走航中に流木が船外機に当たるなど、硬い浮遊物に当たったりすると、その衝撃で船外機はエンジンブラケットから外れ、海中に落下してしまうことも珍しくありません。

したがって、船外機には脱落防止用の尻手ロープを付け、ボート本体につないでおかなくてはなりません。

船外機を無造作に横にしない

船外機を運搬する際には、各メーカーで決められた置き方や、保管方法があります。基本的には、横にするのは避けるべきですが、どうしても横にしなければならない場合は、指示書に従いましょう。

これを無視すると、船外機が破損したり、オイルがこぼれたりします。



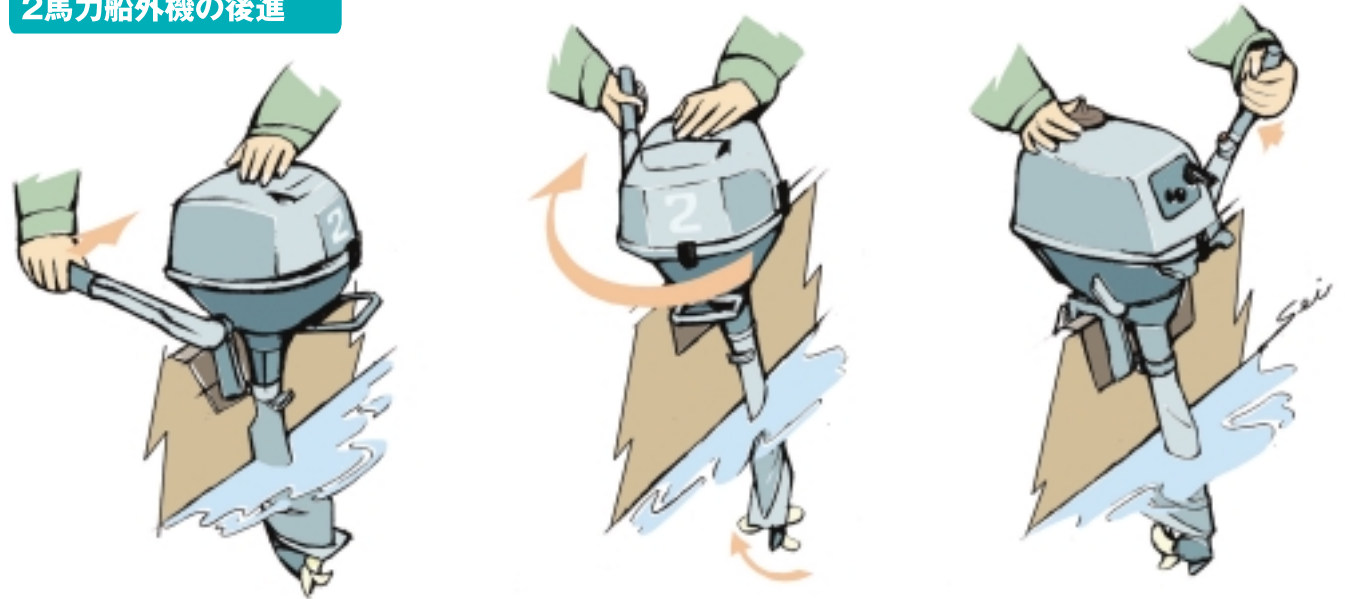
プロペラのゴミ取りは慎重に

船外機のプロペラに藻やゴミが引っかかることはよくありますが、これを取ろうとする時、人間の重量がボート後部に加わり、船尾は沈みます。浸水、沈没しないように作業してください。

またこの作業は、必ずエンジンをストップさせてから行いましょう。エンジンが動いていた場合、急にプロペラが回り出すこともあるので、危険です。



2馬力船外機の後進

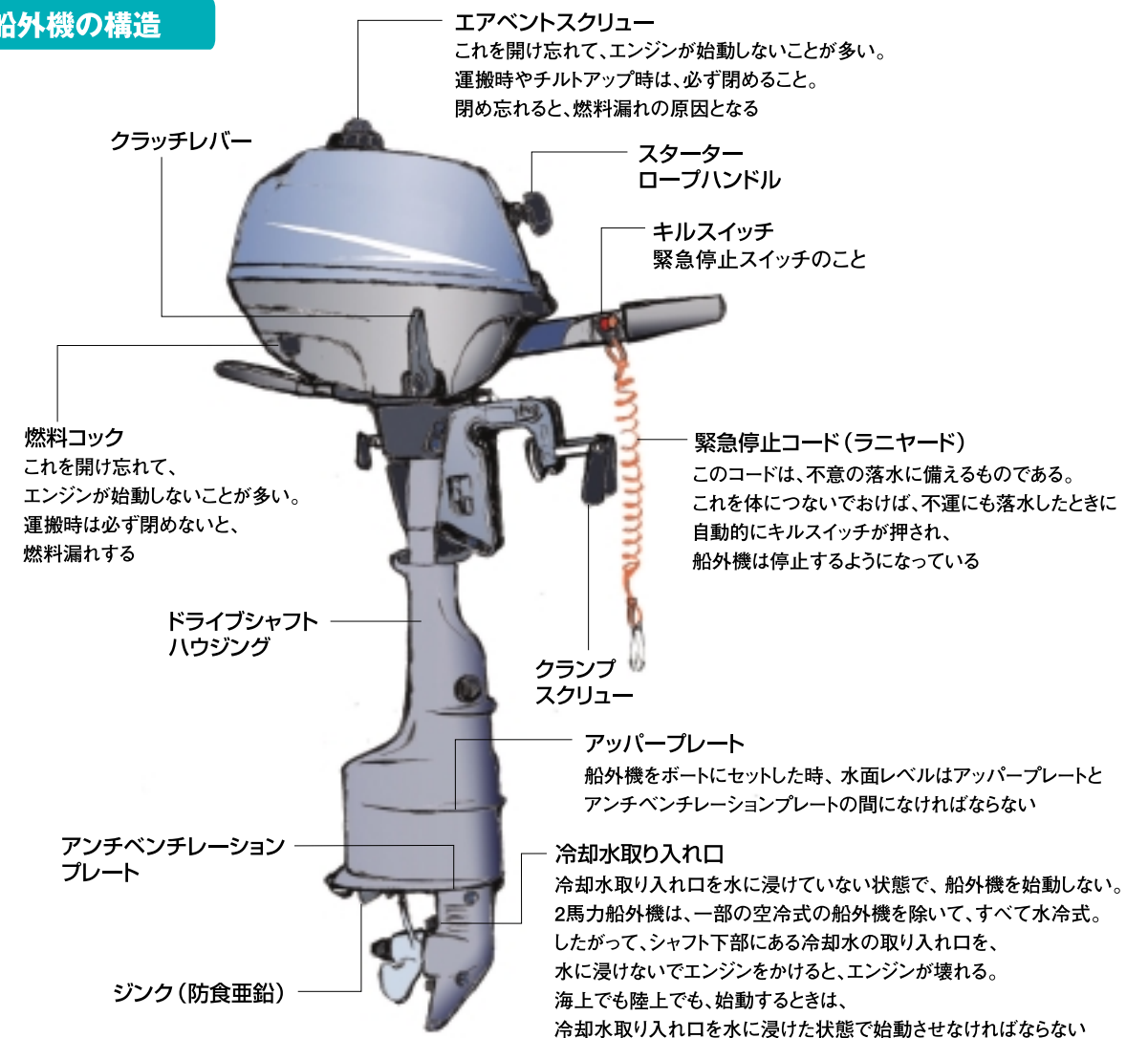


2馬力船外機は、ドライブシャフトを中心に360度ぐりと回るようになっています。

後進にするときは、まずスロットルを下げてアイドリングにし、クラッチが付いている場合は中立にして、船外機のヘッドとドライブごと180度向きを変えて行います。ティラーハンドルは船外機後面までスイングするので、船外機本体を回転させながらティラーハンドルが手前に来るようにスイングさせます。

後進は、シフトレバーなどの場所もいつもとは反対側になるので、慣れないと、なかなかスムーズにいきません。かなり練習が必要なることを覚悟しておいてください。

2馬力船外機の構造



ボート免許を持とう

ボート免許が必要な船

通称ボート免許といわれる小型船舶操縦士の免許は、エンジンを搭載した小型船舶を操縦する時に必要な資格です。長さ3メートル未満で2馬力以下のミニボートには必要ありませんが、長さ3メートル以上のモーターボートや2馬力を超えるエンジンを搭載するボートには、たとえそれがカートップボートやインフレーターボートであっても、ボート免許が必要になります。もちろん、水上オートバイ、あるいはエンジン付きのヨットを操縦するにもボート免許は必要となります。

ボート免許の種類

ボート免許には「一級」「二級」「二級(湖川)」「特殊」があり、それぞれの免許で操縦できる船と航行できる水域が違います。

ミニボートでも守らなくてはならない法律

免許の要らないミニボートでも、海上法規は守らなければなりません。「海上衝突予防法」「港則法」「海上交通安全法」は、免許のあるなしにかかわらず適用されます。

とくに「海上衝突予防法」は重要で、海の交通ルールの基本が記されています。しっかり覚えてください。

一級と二級は「海岸から5海里」という航行区域で区切られます。皆さんが乗るスモールボートやトレーラブルボートの場合は、二級免許で十分です。



一級

総トン数20トン未満、または、長さが24メートル未満で用途がスポーツやレクリエーションに限られる船が操縦できます。航行区域に制限はありません。ただし、水上オートバイは操縦できません。外洋で釣りをしたり、ヨットで国際航海をしたい方は、一級免許が必要です。

二級

一級と同じく、総トン数20トン未満、または、長さが24メートル未満で用途がスポーツやレクリエーションに限られる船が操縦できますが、航行区域は、平水区域(河川、湖沼や港内と、法令に基づいて定められた51カ所の水域)、および海岸から5海里(約9km)以内の海域です。水上オートバイも操縦できません。沿岸や湖での釣りなど、陸から近い場所でボートを楽しむ方に適しています。

二級(湖川)

総トン数が5トン未満で、エンジンの出力が15kW(約20.4馬力)未満の船を、湖や川および指定された水域だけで操縦できる免許です。小出力エンジンの船を利用し、湖や川だけで釣りなど楽しむ方には適しています。

特殊

水上オートバイ専用の操縦免許です。

ボート免許を取る方法

受験コースで免許取得

ボート免許を取るには、大きく分けて2つの方法があります。

ひとつは受験コースといわれるもので、試験機関である(財)日本海洋レジャー安全・振興協会が実施している身体検査と学科、実技の国家試験を受けて取得する方法です。

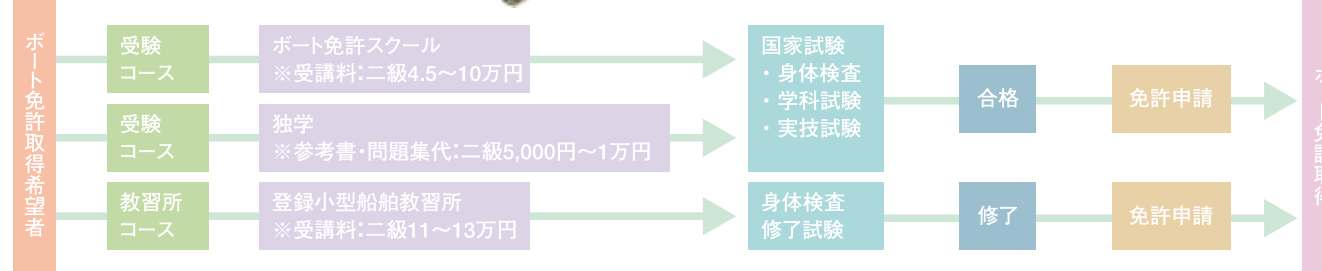
独学でも試験に合格すれば免許が取れる制度ですが、一般的にはまず民間のボート免許スクールで教習を受けてからの受験となります。

教習所コースで免許取得

もうひとつは教習所コースといわれるもので、国土交通省に登録している「登録小型船舶教習所」(いわゆるボート免許教室とは違う)で、規定の教習を受けて免許を取る方法です。

学科、実技のそれぞれの教習の最後に修了審査がありますが、これに合格すれば学科と実技の国家試験が免除されます。公認自動車学校に入って実技免除で自動車免許を取るのと同じ、確実性の高い方法といえます。

国土交通省に登録された小型船舶教習所は全国に22団体あり(2008年4月現在)、それぞれ同一カリキュラムで教習を行っています。



免許の航行区域と船の航行区域

ボートの操縦者が航行できる海域はボート免許で規定されますが、船の航行できる区域は、船検によって指定されます。船検による航行区域は、平水区域、沿岸区域、沿海区域、近海区域、遠洋区域に分けられます。

プレジャーボートのほとんどは、「沿岸」(海岸から5海里以内)か、海域を限定した「限定沿海」を指定されます。免許で規定された区域と、船検で規定されるボートの航行可能区域が異なる場合があるので注意してください。

ボートの登録制度

船検とは別に、小型船舶は登録が必要です。自動車における車両登録制度に相当するものです。ミニボートは登録不要ですが、長さ3メートル以上のボート、2馬力以上のエンジン付ボートは、日本小型船舶検査機構に登録し、船舶番号を船体に表示しなければ航行させることができません。

船舶番号は都道府県の名称と船舶検査済票とを組み合わせたもので、自動車のナンバープレートに相当します。

ボートの検査と登録

車に対する車検と同じように、船は定期的に船舶検査（船検）を受けなければならないことが法で定められています。検査の対象となるのはエンジン付きの船で、モーターボートをはじめ、水上オートバイ、エンジンの付いたヨットなどもそうです。例外は、長さ3メートル未満、2馬力以下のミニボートで、船検は必要ありません。

また、法律でいくつかの指定された湖、水域では、特定の長さ・馬力のボートの船検が不要となっていますので、日本小型船舶検査機構で確かめてください。

船検の種類と時期

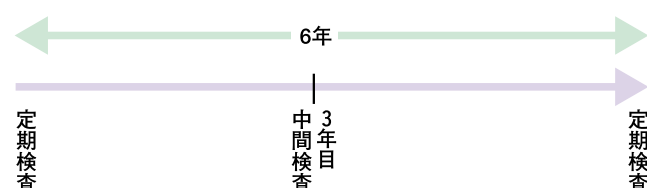
長さ3メートル以上のボートは、船検を受けなければなりません。が、長さ3メートル未満のボートであっても、4馬力とか8馬力とか、2馬力を超える出力の船外機を搭載する場合は、やはり船検を受けなければなりません。

総トン数20トン未満のボートは、日本小型船舶検査機構（JCI）の支部の係がマリナーや漁港に出向き、検査を行います。

船検の種類には定期検査、中間検査、臨時検査、臨時航行検査の4つがあります。一般的なモーターボートの場合、船検証の有効期間は6年。そして3年経つと中間検査、その3年後に定期検査を受けることになります。

定期検査に合格すると船舶検査証書（船検証）1枚、船舶検査手帳1冊、船舶検査済票1組が交付されます。船検証には、ボートの航行区域が指定されます。

ボートを航行させるときは法定備品を積まなければなりません。船検を受ける際に法定備品の有無も確認されます。

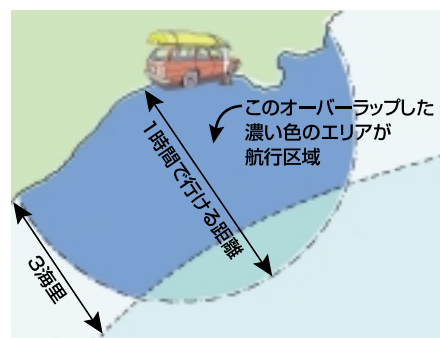


船検の手数料は船のサイズや定員によって差がありますが、3メートル以上5メートル未満のボートの場合、定期検査で16,700円、中間検査で8,200円となっています。

可搬型ボートの航行区域

毎回車やトレーラーでどこかに運搬して使う小さなボートは、母港を定められません。そこで陸岸から3海里の区域と、ボートを下ろした地点から半径数海里（ボートスピードによって変わります）の円の区域が、オーバーラップした部分がボートの航行区域に指定されます。

ただし、設備条件などを満たしたトレーラブルボートの場合、陸岸から5海里まで航行できる「沿岸小型船舶」を取得することも可能です。



船舶検査済票／船舶番号

※法令によって船検証と船検手帳は船内に、船検済票は船の両舷側の外から見やすいところに貼らなくてはなりません。



小型船舶の船検と登録に関する問い合わせ先
日本小型船舶検査機構（JCI） TEL.03-3239-0821 FAX.03-3239-0829 <http://www.jci.go.jp>

ミニボートは転覆事故が多い！

プレジャーボートの海難事故は、毎年、1000件近く発生していますが、このうちミニボートの海難事故はというと、2007年で39件と、その数はまだ少ないのが現状です。ただ、ここ数年、発生件数自体は確実に増え続けており、乗る人の安全意識の向上とスキルアップが求められています。

ミニボートの海難には、大きな特徴があります。それは、「海難の約3割が転覆」ということです。ほかの種類のボートの海難統計では、ありえない割合です。

転覆の原因は、気象海象不注意が一番多く、約45%。次に運航の過誤が33%という統計もあります。天候や海況に対する判断ミスと、操船の未熟さが転覆事故を招いているようです。

サイズの限界もあって、他のボートと比べてミニボートが転覆しやすいのは事実なのですが、正しく運航すれば安全に遊べるボートなのも事実です。まずは、天候や海況に対するしっかりとした判断力と、荒れてきた海でも安全に操船できる腕を身に付けてください。

ミニボート海難の種類別統計（隻）

海難種類	2004年	2005年	2006年	2007年	合計
衝突	1	2	2	5	10
乗揚	0	1	0	1	2
転覆	9	7	11	10	37
浸水	0	2	1	7	10
推進器障害	0	0	3	0	3
機関故障	2	3	7	8	20
行方不明	1	0	0	0	1
運航障害	1	4	1	6	12
安全障害	1	0	3	1	5
その他	0	1	2	1	4
合計	15	20	30	39	104

協賛企業 この『ミニボートの基礎知識』の作成に、協賛していただいた企業です。

インフレーターボート



アキレス株式会社
<http://www.achilles.jp/>

プレジャーボートの専門誌



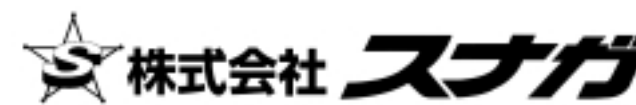
株式会社舵社
<http://www.kazi.co.jp/>

2馬力船外機「DF2」



スズキ株式会社
<http://www.suzuki.co.jp/>

FRPボート「ブラックホーク」



株式会社スナガ
<http://www.sunaga-boat.co.jp/>

2馬力船外機「MFS2A」



トーハツ株式会社
<http://www.tohatsu.co.jp/>

FRP一体型、分割型ボート



株式会社ホープ
<http://www.hope1970.co.jp/>

2馬力船外機「BF2D」



本田技研工業株式会社
<http://www.honda.co.jp/>

2馬力船外機「2.0M」「2.0MF」



マリン・パワー・インターナショナル・リミテッド日本支社
(マーキュリーマリンジャパン)
<http://www.mercuryjapan.co.jp/>

2馬力船外機「F2A」



ヤマハ発動機株式会社
<http://www.yamaha-motor.jp/marine/>

FRP一体型ボート「Y-320ポケボー」



株式会社ワイズギア
<http://www.ysgear.co.jp/>